

第5章

計画の達成に向けた取組(緩和策)

5-1

施策体系

目標	施策	項目
カーボンニュートラルの実現	1 徹底的な省エネルギーの推進	(1) 省エネルギー行動の促進
		(2) 省エネルギー化に向けた取組の促進
		(3) エネルギー管理の促進
	2 再生可能エネルギーの利用促進	(1) 再生可能エネルギーの導入及び利用促進
	3 カarbonニュートラルなまちづくりの推進	(1) グリーンインフラの推進
		(2) 資源循環によるカーボンニュートラルの推進
		(3) モビリティの低炭素シフトへの推進
		(4) 環境教育・カーボンニュートラルの啓発活動の推進
		(5) 協働によるカーボンニュートラルの推進
		(6) 事業者との連携とサポート体制の強化

(1) 緩和策の方針

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、徹底的な省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進、カーボンニュートラルなまちづくりの推進に取り組めます。

(2) 緩和策の内容

1 徹底的な省エネルギーの推進

(1) 省エネルギー行動の促進

環境家計簿の普及・促進	取組主体
環境家計簿の普及啓発により、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。	環境保全課
○環境家計簿を作成し、年間のエネルギー消費量と二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。	市民

環境家計簿

家庭で使用したエネルギー量（電気・ガス・水道・ガソリンなど）を記録することで、CO₂排出量を計算できます。環境についての意識を持って、自分の生活行動を見直す際にも役立ちます。

市では、印西市版環境家計簿を広報及びホームページで掲載しています。

グリーンカーテンの設置促進	取組主体
家庭や事業所におけるグリーンカーテンの設置を促進し、グリーンカーテンコンテスト等の開催により、市民への意識啓発と栽培力の向上を図ります。	環境保全課
○建物の屋上や壁面等を有効活用し、アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ等の蔓植物を育て、暑熱対策を行い、グリーンカーテンコンテスト等に参加します。	市民 事業者

移動・輸送に伴うエネルギー消費の低減	取組主体
エコドライブについて、市民・事業者への普及啓発を実施します。	環境保全課
再配達を減らすための方法について、情報提供を行います。	環境保全課
○やさしい発進や、無駄なアイドリングを止めるなどのエコドライブを心がけます。	市民
○宅配サービスについて、受取日時の指定や宅配ボックスの活用等により、再配達を減らし、輸送に伴う環境負荷を低減します。	市民
○食品等について、可能な限り地産地消を行い、輸送に伴う環境負荷の低減につなげます。	市民
○エコドライブについて社内で普及啓発を行うとともに、実施ルールを策定する等、積極的な運用に努めます。	事業者
○食品・原材料・エネルギーなどの調達において、近隣地域で生産されたものを調達することで、輸送に伴う環境負荷の低減や地域経済の発展に寄与します。	事業者
○ICT（情報通信技術）を利用したテレワークの導入・活用を推進し、移動に伴う環境負荷を低減します。	事業者
○公共交通機関や自転車による移動を推進し、必要な時に必要な分だけ自動車を利用します。	市民 事業者

エコドライブ

やさしい発進や、無駄なアイドリングを止めることなどにより、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”のことです。

『エコドライブ10のすすめ』（エコドライブ普及連絡会）

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

クールシェアスポット及びウォームシェアスポットの設置	取組主体
公共施設及び商業施設の共有スペースなどについて、クールシェアスポット及びウォームシェアスポット（暑さや寒さをしのぐ場）としての登録への賛同を促します。	環境保全課
○クールシェアスポット及びウォームシェアスポットを活用し、家庭における日中の電力使用の抑制に努めます。	市民
○クールシェアスポット及びウォームシェアスポットとして、飲食店や商業施設内の共有スペースを積極的に活用します。	事業者

ポイント制度等の導入検討	取組主体
市民・事業者の省エネルギー行動を促進するため、取組の成果に応じてポイントを付与する等の事業・制度について検討します。	環境保全課

(2) 省エネルギー化に向けた取組の促進

省エネルギー設備・機器の導入促進	取組主体
エネルギー効率の高い省エネルギー設備・機器・家電の普及に向けた情報提供を行うとともに、それらの導入に対して助成金を交付する制度の構築を検討します。	環境保全課
○家電をスマート化し、スマートフォンを用いて消費電力の把握や一括管理を実施します。	市民
○設備更新の際は、エネルギー源の転換（重油から天然ガスへ）も視野に入れ検討します。	事業者
○空調制御システムを導入し、最適な温度環境を保ち、エネルギー使用を抑制します。	事業者
○家電製品を購入する際は、 省エネ性能を表示するラベル などを確認し、省エネ性能が高い製品や高効率機器を選びます。	市民 事業者
○断熱窓の導入や窓の断熱化を行います。	市民 事業者
○LED照明への買い替えや、新規購入に努めます。	市民 事業者

省エネ性能を表示するラベル

家電製品の省エネ性能を表示するラベルには、次の3つがあります。ラベルで省エネ性能がわかりやすく表され、製品を選ぶ際の目安とすることができます。



●省エネルギーラベル

製品個々の省エネ性能が、省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）で定められた目標基準を達成しているかを表します。

●統一省エネラベル

製品の省エネルギー性能を星の数で表し、省エネルギーラベルと年間の目安電気料金を表示します。

●簡易版統一省エネラベル

製品の省エネルギー性能を省エネルギーラベルと年間の目安電気料金で表示します。

出典：一般財団法人 家電製品協会ホームページ

新築及び改築時のZEH・ZEB化の促進	取組主体
建物の省エネルギー化やZEH・ZEBの普及に向け、新築・改修におけるメリットや補助制度について市民・事業者へ情報提供を行います。	環境保全課
〇市等の情報提供をもとにZEH・ZEBに関する知識を学習し、新築・改築の際は可能な限りZEH・ZEB化に努めます。	市民 事業者

ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

ZEB（ゼブ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

ZEHは「Net Zero Energy House」、ZEBは「Net Zero Energy Building」の略称であり、外皮（外壁・屋根・窓等といった建物の外周）の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅・建築物を指します。

●ZEBの分類

50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギーの導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて以下①～④に分類されます。

- ①ZEB:100%以上削減（省エネ+創エネ）
- ②Nearly ZEB :75%以上削減（省エネ+創エネ）
- ③ZEB Ready :50%以上削減（省エネ）
- ④ZEB Oriented :30～40%以上削減（省エネ）、延べ床面積 10,000m²以上

エコチューニング及び省エネ診断実施の促進	取組主体
市内建築物を対象に、エコチューニングの実施や省エネ診断の受診を促進し、その後の運用改善や設備改修に繋がります。	環境保全課
〇エコチューニングや省エネ診断を実施し、自身の事業所の現状を分析し、運用改善等を通じてエネルギー効率を向上させます。	事業者

エコチューニング

脱炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいいます。

また、その「運用改善」とは、エネルギーの使用状況等を詳細に分析し、軽微な投資で可能となる削減対策も含め、設備機器・システムを適切に運用することにより温室効果ガスの排出削減等を行うことをいいます。

（３）エネルギー管理の促進

エネルギーの「見える化」の促進	取組主体
家庭で使うエネルギー管理システム（ HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイス 等）や、ビルや工場等で使うエネルギー管理システム（ BEMS・FEMS 等）についての調査や情報提供を通じて、家庭・事業所における徹底的なエネルギー管理の実施を促進します。	環境保全課
温室効果ガス削減のためのフォーラム開催や、エネルギー管理を目的とした各種システム等の導入に対する補助制度の構築を検討します。	環境保全課
○環境に関するフォーラムの開催により、社内の環境意識の底上げを行います。	事業者
○太陽光発電設備、蓄電池システムを導入する際に、HEMS・BEMS・FEMS等のシステムを同時に実装することを検討します。	市民 事業者
情報交換の場の構築	取組主体
データセンターなど、エネルギー消費量の多い事業者との情報交換の場を構築することで、カーボンニュートラルに向けた各社の取組を把握し、より現実的なカーボンニュートラルの実現について検討します。	環境保全課
○市と温室効果ガス排出削減の取組について意見を交換し、市と事業者が目指すゴールを明確にします。また、設定した目標達成のために必要な施策を共有し、具体的な取組につなげます。	事業者

HEMS（ヘムス）

「Home Energy Management System」の略称であり、家庭で使うエネルギー及び家電機器を管理するシステムのことです。電気やガスなどの使用量の「見える化」や家電の自動制御をすることができます。

BEMS（ベムス）

「Building Energy Management System」の略称であり、ビルや商業施設で使うエネルギーを節約するための管理システムの事です。エネルギー消費量の「見える化」を測るとともに、空調や照明設備等を制御するシステムです。

FEMS（フェムス）

「Factory Energy Management System」の略称であり、工場全体で使うエネルギーを節約するための管理システムです。ピーク電力の調整や状況に応じた空調、照明機器、生産ラインなどの運転制御ができます。

スマートメーター

通信機能を持った電気メーターのことです。従来型のアナログメーターでは月間の電気使用量のみ取得していましたが、スマートメーターでは30分毎の電気使用量が取得できます。電気の使用状況を詳細に把握することが可能なため、電気料金の抑制や、より効果的な省エネ行動に役立てることが期待されます。

スマートホームデバイス

スマートホームシステム（IoTやAI技術を活用し、快適な生活を実現する住宅システム）を構成するための機器や装置のことです。家庭に導入することで、電力管理や節電につながり、省エネ効果が期待されます。

2 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 再生可能エネルギーの導入及び利用促進

購入電力の再生可能エネルギー化の促進	取組主体
電力会社が供給する再生可能エネルギー電力使用メニューを市民・事業者に紹介するとともに、補助事業の創設など、電力の切替え支援策を検討します。	環境保全課
○電気を購入する際は市が発信する情報を確認し、再生可能エネルギー電力を供給する会社や、二酸化炭素排出係数が低い電気を供給する事業者との契約によるエコな電気の利用を検討します。	市民 事業者

先進的取組に関する普及啓発	取組主体
RE100 等、脱炭素化に大きく貢献する取組を実施する事業者の具体的な取組を紹介し、脱炭素行動の拡大に繋げる普及活動を実施します。	環境保全課
○環境経営を実施する事業者について、市が発信する情報や、取組事例を紹介するホームページ等で調べ、その事業者の製品やサービスを選びます。	市民
○ EMS （ISO14001の取得等）を積極的に実施し、環境に良い経営を実施します。	事業者
○再エネ100%達成のための目標設定を行います。また、RE100等の先進的な取組を実施し、公表することにより、他社の取組意識の向上にも繋がります。	事業者
○サプライチェーンにおける 間接排出量（スコープ3） の算出を行い、事業者全体としての削減に努めます。	事業者

EMS

「Environmental Management System」の略称であり、「環境マネジメントシステム」を意味します。組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、これらの取組を進めるための体制・手続き等の仕組みをEMSといいます。

環境マネジメントシステムには、環境省が策定したエコアクション21や、国際規格のISO14001があります。他にも地方自治体、NPOや中間法人等が策定した環境マネジメントシステム等があります。

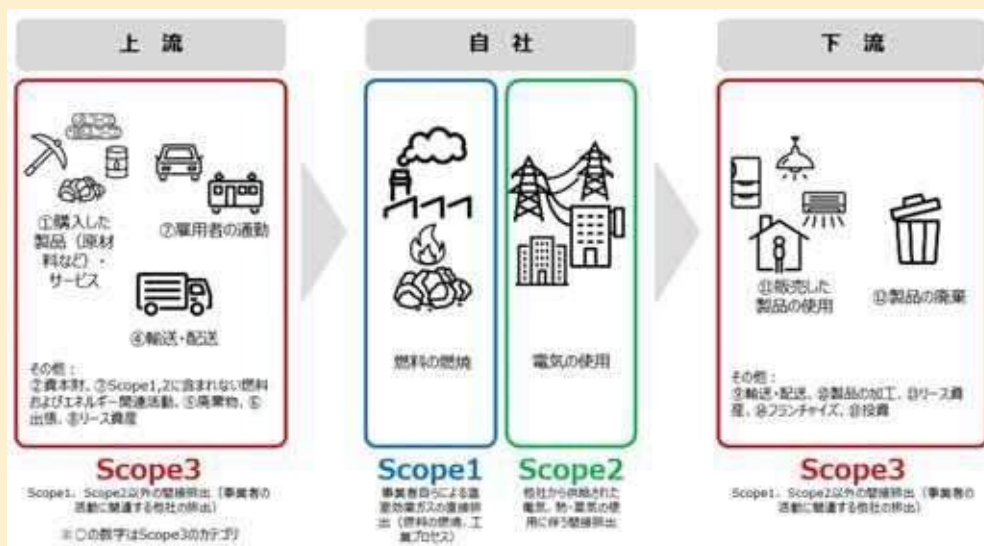
RE100

「Renewable Energy 100%」の略称であり、企業が自らの事業活動で使用する電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的イニシアチブのことです。日本では令和6（2024）年9月現在、88社が参加しています。

スコープ1・2・3

モノがつくられ廃棄されるまでに排出される温室効果ガスの捉え方には、「スコープ1」「スコープ2」「スコープ3」という分類方法があります。

- スコープ1**：燃料の燃焼や、製品の製造などを通じて企業・組織が**直接排出する分**
- スコープ2**：他社から供給された電気・熱・蒸気を使うことで、**間接的に排出される分**
- スコープ3**：原材料仕入れや販売後に**間接的に排出される分**



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト

(<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/scope123.html>)

スコープ3には、消費者がモノを利用する際に排出される分や、従業員の通勤や出張を通じて排出される分も含まれます。

「スコープ1・2・3」という捉え方でモノのサプライチェーン※排出量を捉え、効果的な排出削減対策をうち、進捗を確認しながら確実に減らしていくことが重要とされています。

※ サプライチェーン：製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのことです。

再生可能エネルギーの生産及び利用促進	取組主体
再生可能エネルギー由来の電力の生産・利用の促進と、災害発生時の復元力（レジリエンス）向上を目指し、市民・事業者に対して再生可能エネルギー機器・設備の導入に関する国や県の助成制度等について情報提供することで設置を推進します。	環境保全課
PPAモデル など低コストで導入可能な手法や実施事業者の情報を提供し、設置を推進します。	環境保全課
再生可能エネルギーに関する最新の技術動向について情報を収集し、市民・事業者に向けて発信します。	環境保全課
○太陽光パネルの設置、蓄電池の購入、地中熱設備の導入、 V2H などの V2X 機器及びEVの購入を検討します。	市民 事業者

PPA

「Power Purchase Agreement」の略称であり、電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれています。自治体や企業が保有する施設の屋根や遊休地をPPA事業者が借り、無償で太陽光等の発電設備を設置し、発電した電気を自治体・企業が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができます。設備の所有は第三者（PPA事業者または別の出資者）が持つ形となるため、自治体・企業は初期費用や維持管理の必要なく再生可能エネルギーを利用することができます。

V2H

「Vehicle to Home」の略称であり、電気自動車等のバッテリーに蓄えた電気を家で使う仕組みおよびその名称のことです。昼間に太陽光発電等で発電した電気を蓄電して夜間に家に給電したり、災害時に充電している電気を家に給電したりすることでエネルギーを有効活用することができます。

V2X

「Vehicle to Everything」の略称であり、車両をさまざまなモノにつなげる技術のことです。そのうちの一つに、電気自動車等のバッテリーに蓄えた電気を様々な場所・場面で使う仕組みがあり、V2B (Vehicle to Building: 電気をビルや事業所で使用する仕組み)・V2L (Vehicle to Load: 電気を家電に供給する仕組み) 等があります。V2HもV2Xに含まれます。

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の拡充	取組主体
住宅用設備等脱炭素化促進事業について検証を行い、補助メニューの追加や補助対象者の拡充等、再生可能エネルギー活用の更なる普及を目指した見直しに取組みます。	環境保全課

災害発生時を見据えた自立分散型エネルギーの確保	取組主体
市内事業所におけるコージェネレーションシステムや蓄電池の導入に関する支援を検討し、災害発生時に自立・分散して利用可能なエネルギーの確保に努めます。	環境保全課
○太陽光パネル及び蓄電池を導入し、災害時におけるエネルギーの確保に努めます。	事業者

コージェネレーションシステム

ガスや石油等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムです。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用できます。

未利用エネルギーの活用促進	取組主体
ポテンシャル調査により確認された、市域内における地中熱等の未利用エネルギーに関し、実用化の可能性を検討します。	環境保全課

3 カーボンニュートラルなまちづくりの推進

(1) グリーンインフラの推進

森林・里山・農地の保全	取組主体
里山や谷津を形成する優良な樹林地を保全するため、市民団体と連携を図り、維持管理の仕組みづくりや適切な保全・管理の支援を行います。	環境保全課 関係各課
草深の森の環境整備を行い、市民の憩いの場として活用することで、森林保全の啓発を行います。	環境保全課
民有地の里山を構成する樹林地等の適切な保全を行うため、土地所有者との合意形成に努めます。	環境保全課
里山環境に興味や親しみを持つ人や団体・企業等が参画しやすい活動環境を整えます。	環境保全課
里山などで伐採された竹木を資源とする有効な活用方法を検討します。	環境保全課
「印西市景観計画」に基づき、本市の原風景である里山や、広大な田園などの緑あふれる景観の保全、それらを活かした景観まちづくりを推進します。	都市計画課
印旛中央地区等、開発により既存の緑の減少が予測される場合、開発後もできる限り樹林地を保全できるよう働きかけていきます。	都市整備課
生産緑地地区に指定された農地については、良好な都市環境の形成のため保全に努めます。	都市整備課
優良農地を保全するために農用地区域を指定します。	農政課
耕作放棄地対策として、農地を貸したい方と借りたい方をつなぐ農地中間管理事業による支援や補助事業等を活用した、耕作放棄地再生事業を促進します。	農政課
○有機栽培など環境保全型農業や地産地消に取り組み、担い手の育成に努めます。	事業者
○バイオ炭を農地の土壌改良材として使用すること等持続可能な農業を推進し、環境負荷の低減を行います。	事業者
○不法投棄等、環境汚染を誘発するような行動は行わず、限りある資源の保全に努めます。	市民 事業者
○市、里山保全活動団体、事業者、研究機関等との連携及び協働を図り、里山保全を推進します。	市民 事業者
○市や市民団体などが実施する自然観察会や里山保全活動に参加し、四季折々の自然を通して生物多様性の保全に対する関心を高めます。	市民 事業者

持続可能な脱炭素型の地域づくりへの転換	取組主体
豊かな自然環境を保全・活用するとともに、「印西市都市マスタープラン」で定める各拠点に応じた都市機能を集積します。	環境保全課 都市計画課

カーボン・オフセットに関する検討	取組主体
温室効果ガスの排出量のうち、削減が困難な部分について森林の吸収等により埋め合わせるカーボン・オフセットについて、調査・検討します。	環境保全課

緑地の確保・緑化の促進	取組主体
事業所による緑地の確保や、植樹に関する活動を促進するための補助制度の構築について検討します。	農政課 環境保全課 都市整備課
緑豊かな住宅地の形成に向けて、地区計画や緑地協定等により、住宅地の緑化の促進に努めます。	都市計画課 都市整備課
市街地における市道の新設にあたっては、植栽帯の整備に努めます。また、街路樹等植栽帯の適切な管理を行います。	道路建設課 土木管理課
一定規模以上の工場や事業所については、事業者に対して緑化協定に基づいた緑の創出を要請します。	都市整備課
開発行為を行う事業者に対し、印西市開発事業指導要綱に基づく指導を実施するなど、土地利用の適正な誘導を行い、街中における緑の保全を図ります。	都市計画課
○庭先等、生活に身近な空間の緑化を推進します。	市民
○植樹イベントや市民団体による緑化活動に積極的に参加します。	市民
○事業所内の緑化を推進します。	事業者
○企業の社会貢献活動の一環として植樹事業等を実施し、資源の創出に努めます。	事業者
○開発行為を行う際は、事業所の緑化や公開空地の設置などに努め、周辺との調和を図ります。	事業者

（２）資源循環によるカーボンニュートラルの推進

ごみの発生抑制・資源化の促進	取組主体
ごみの発生抑制やごみの分別・リユース・リサイクルにより、廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量削減を目指します。	クリーン推進課
○ごみを処分する際は、燃やすごみ・燃やさないごみ・有害ごみ・資源物等の明確な分別を心掛けます。	市民事業者
○新品である必要がないときは、古着や中古製品を購入します。	市民事業者

プラスチックごみ等の削減	取組主体
マイ箸・エコバック・マイボトルの使用推進により、森林伐採と石油製品使用の抑制に努めます。	クリーン推進課
○マイ箸・マイバッグ・マイボトルを持参します。	市民
○過剰包装は断ります。	市民
○過剰な包装は行わず、製品販売時に包装が最小となるような状態で販売します。	事業者
○箸や包装を有料化することで、消費者に対してマイ箸やエコバッグの持ち運びを促します。	事業者
○食品の販売時のプラスチック容器の削減のため、量り売りや持参容器での弁当等の持ち帰りができる仕組みづくりに取組めます。	事業者

食品ロスの削減	取組主体
食品ロス削減を目的としたフードバンク・フードドライブ活動を促進します。	クリーン推進課
○食品は無駄が出ないように購入し、使い切ります。また、「てまえどり」を積極的に行います。	市民
○食品ロスの発生を防ぐため、過剰な量の提供はしません。また、「てまえどり」の周知を行います。	事業者
○余った食品は処分せず、フードドライブに提供します。	市民 事業者

フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉施設や団体、困窮する世帯・個人等は無償で提供するボランティア活動です。日本ではまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が約472万トン※もあるといわれています。

※ 令和4（2022）年度推計値

てまえどり

食品を購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品など、販売期限が近付いた商品を積極的に選ぶ行動のことです。

生ごみの減量とコンポスト化の促進	取組主体
生ごみ処理及びそれに伴う堆肥の資源循環の情報提供や現状の補助制度について、拡充を含め検討します。	クリーン推進課
○コンポストで得た肥料を使用し自家菜園を作り、自家消費を実施します。	市民 事業者
○生ごみは水を切ってから捨てるか、生ごみ処理機による乾燥や肥料としての再利用を行います。	市民 事業者

グリーン購入の促進	取組主体
市民及び事業者によるグリーン購入法適合物品の購入促進を図ります。	環境保全課
○物品・サービスを購入する際は、グリーン購入法適合物品を積極的に選びます。	市民 事業者

（３）モビリティの低炭素シフトの推進

次世代自動車の導入支援	取組主体
次世代自動車の普及に向けて、燃料電池自動車などの導入支援を検討します。	環境保全課
○ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入または利用に努めます。	市民 事業者

新しい交通手段の導入検討・利用の促進	取組主体
カーシェアリング 、電動カーシェアリング、電動バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バスなど、環境負荷の少ない交通手段の導入について調査・研究します。	環境保全課 交通政策課
○カーシェアリング等を利用し、自動車保有台数の削減や走行距離の低減を図ります。	市民 事業者

カーシェアリング

登録を行った会員間で車を共有して使用するサービスです。自動車保有台数の減少や燃費の良い自動車をシェアすることにより、環境負荷の低減につながることを期待されます。

電気自動車の普及促進	取組主体
電気自動車の充電ステーションの整備支援を検討し、その促進を図ります。	環境保全課
○再生可能エネルギー設備と併設して、自宅・集合住宅・社屋等に充電ステーションを整備し、 ゼロカーボン・ドライブ に取り組みます。	市民 事業者

ゼロカーボン・ドライブ

太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と、電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロであるドライブのことです。

公共交通の利用促進	取組主体
市民が利用しやすい交通環境の整備に向け、鉄道や路線バスの利用促進を行うとともに、鉄道、路線バス、ふれあいバスをはじめ、デマンド交通やライドシェアなど、様々な交通サービスを地域の特性に応じて、組み合わせることにより、地域の皆様にとって、より利便性の高い公共交通ネットワークの構築に努めます。	交通政策課
○移動の際は、可能な限り環境負荷が低い公共交通機関での移動に努めます。	市民 事業者

安全な歩行環境の維持	取組主体
安全に歩行できる環境の維持のため、歩道の適正な管理を行います。	土木管理課
○歩道と一体となった空間整備等に取り組み、景観が美しく健康増進に寄与する街並み整備に貢献します。	事業者

シェアサイクルの利用促進	取組主体
自家用車から自転車移動への転換につながるよう、利用環境の整備を行うとともに、 シェアサイクル の普及に向けた調査・研究を行います。	環境保全課 関係各課
道路の新設や拡幅等を行う際に自転車専用通行帯の導入の検討を行います。	道路建設課 土木管理課
○シェアサイクルで移動可能な場所に移動する際は、自家用車や社有車ではなく自転車での移動に努めます。	市民 事業者
○事業所等建設の際には、シェアサイクルポートの設置及び普及に努めます。	事業者

シェアサイクル

自転車を共同利用する交通システムのことで、利用者はどこの拠点（ポート）からでも借り出して、好きなポートで返却ができる新たな都市交通手段です。

（４）環境教育・カーボンニュートラルの啓発活動の推進

市民コンテストの開催	取組主体
二酸化炭素削減の取組を市民から募り、優秀な取組について、SNS等広く発信できるツールを利用して表彰・公表することを検討します。	環境保全課
○コンテストに参加することでカーボンニュートラル達成に向けた意識向上を図ります。	市民

市民イベントの開催	取組主体
カーボンニュートラルに関する親子参加型のイベントなどを楽しく学べる形で開催し、市民の環境意識の向上を図ります。	環境保全課
○イベントに参加することで環境について学び、家庭でできることからエコライフに取り組みます。	市民

環境学習の推進	取組主体
子ども向けの、カーボンニュートラルに関するリーフレットを作成し、学校や市の施設等で配布することにより、子どもたちへの環境学習を推進します。	環境保全課
市が保全する里山や草深の森を自然観察会や生物調査等の環境学習の場として活用し、生物多様性の保全を推進します。	環境保全課
○環境学習により学んだことを家庭や地域における日常生活で実践します。	市民
○リーフレットを子供に読み聞かせることで家庭での環境意識向上に努めます。	市民
○従業員へ環境教育を実施し、事業所全体で取り組んでいく事項を共有します。	事業者

市民への積極的な啓発活動の実施	取組主体
レジ袋の削減やノーカーデー等、個人でも可能な二酸化炭素の削減策について、市民団体（環境市民会議等）と連携し、街頭啓発、SNSや環境ポータルページの活用などにより啓発活動を行うことで、環境に配慮した行動が可能な人材の育成に努めます。	環境保全課 クリーン 推進課
○市が発信する情報等の収集に努めます。	市民 事業者

エコ活動をより身近にするための取組	取組主体
市内のエコ活動に係るロゴマークやイメージキャラクターを設定し、市民にとってエコ活動をより身近なものとしします。	環境保全課

国及び県の取組の推進	取組主体
デコ活アクションの促進を図ります。	環境保全課
環境省のエコアクション21や千葉県 ^{コッ コッ} のCO2CO2スマート宣言事業所等への登録を促進するため、情報提供を行います。	環境保全課
○エコアクション21やCO2CO2スマート宣言事業所への登録を進め、自社が温室効果ガス排出量低減に積極的な事業所であることをPRします。	事業者
○温室効果ガスの「クレジット」を購入することで、クレジットを創出する企業や組織の二酸化炭素排出削減プロジェクトを支援します。	事業者
○環境配慮型の事業所となることで企業価値を高めます。	事業者
○家庭や事業所で実施可能なデコ活アクションに取り組みます。	市民 事業者

デコ活

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた言葉です。

環境省のデコ活ウェブサイトでは、様々な場面におけるデコ活アクションや、補助金情報等のサポート情報が公表されています。

■デコ活アクション一覧

分類		アクション
まずは ここから	住 デ	電気も省エネ 断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住 コ	こだわる楽しさ エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食 カ	感謝の心 食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職 ツ	つながるオフィス テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりでも CO ₂ が 下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで 実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッション※に取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住	宅配便は一度で受け取る

- 以上に限らず、暮らしが豊かになり、脱炭素に貢献していくものはすべてデコ活アクションです。

※ サステナブルファッション：衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組みのことを言います。

出典：環境省 デコ活ウェブサイト（<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>）

<参考> デコ活アクション一覧：<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/action/>

（５）協働によるカーボンニュートラルの推進

地域一体となった協働の推進	取組主体
市民及び事業者が自主的に開催する、省エネ促進や再生可能エネルギーの導入に関する催事について、共催・後援します。	環境保全課
市・市民・事業者が一体となりカーボンニュートラルを実現していくために、産官学民連携の仕組みづくりを検討します。	環境保全課
○環境保全を目的とした市民団体を形成し、市と協働します。	市民
○自社の取組を社外に積極的に発信し、市と協働します。	事業者

（６）事業者との連携とサポート体制の強化

取組事業者への優遇措置の検討	取組主体
契約等の業者選定において、カーボンニュートラルへの取組を評価項目とすることの情報収集及びその導入について、事業者への意見調査も含めて検討します。	環境保全課 財政課

事業者パートナー制度の導入の検討	取組主体
市のゼロカーボンシティ宣言へ賛同し、具体的な取組を実施している事業者・団体に対する認定制度や、優れた取組に対する表彰制度等の導入を検討します。	環境保全課 クリーン推進課
○商品やサービスを選択する際は、市が認定した事業者のものを選択します。	市民
○優れた取組について、家庭でできるものがあれば参考にして取り組みます。	市民
○市のゼロカーボンシティ宣言に賛同し、パートナー制度に登録します。	事業者
○温室効果ガス排出量削減の取組を実施し、市の認定制度等を通じてPRを行います。	事業者